

令和5年度予算に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる  
社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日及び令和元年10月1日の消費税率の引上げに伴い、地方消費税率は1%から2.2%(軽減税率は1.76%)へと引上げられました。

このうち1.2%の引上げ分(社会保障財源化分)については、市が行う社会保障施策に要する経費(社会福祉・社会保険・保健衛生)に充てることとされており、市では、下記の社会保障施策に要する経費に使わせていただきます。

なお、地方消費税交付金の引上げ分の各施策への充当方法は、社会保障施策経費の一般財源総額に対する各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 14億7千万円

【歳出】社会保障施策経費(総額) 182億2,035万1千円

(単位:千円)

社会保障施策経費	令和5年度 予算額	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国・県 支出金	市債	その他		社会保 障財 源化 分の 地方 消費 税 交 付 金
児童福祉施策経費	7,085,715	4,147,632	40,900	441,344	2,455,839	448,780
児童手当、こども医療費、保育所や放課後児童クラブの整備・運営など						
高齢者福祉施策経費	99,014	2,436	0	3,665	92,913	16,979
老人福祉措置、高齢者生活支援など						
障害者福祉施策経費	3,373,245	2,330,178	0	0	1,043,067	190,612
自立支援給付費、精神保健など						
母子福祉施策経費	667,503	288,092	0	30	379,381	69,328
児童扶養手当、母子保健など						
生活保護施策経費	3,104,077	2,363,957	0	0	740,120	135,250
生活保護費、生活困窮者自立支援						
小 計	14,329,554	9,132,295	40,900	445,039	4,711,320	860,949
国民健康保険施策経費	894,155	275,499	0	0	618,656	113,053
一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金						
高齢者医療施策経費	1,352,325	187,514	0	71,994	1,092,817	199,702
一般会計から後期高齢者医療事業特別会計への繰出金など						
介護保険施策経費	1,188,538	0	0	0	1,188,538	217,194
一般会計から介護保険特別会計への繰出金						
小 計	3,435,018	463,013	0	71,994	2,900,011	529,949
疾病予防・健康増進施策経費	434,961	14,304	0	8,608	412,049	75,298
感染症等予防対策、健康診査など						
医療体制確保施策経費	20,818	0	0	0	20,818	3,804
休日や小児時間外の救急医療体制の確保など						
小 計	455,779	14,304	0	8,608	432,867	79,102
合 計	18,220,351	9,609,612	40,900	525,641	8,044,198	1,470,000